B　火災対応マニュアル

火災発生時の基本的対応要領

1　火災発生

↓

2　児童の安全確保
校舎外避難

3　消火活動

4　通報

＜その場の教員＞
①現場の児童を校庭に避難させる。
②近くの非常ベルを押し、「火事だ！〇〇より出火！」と大きな声で叫ぶ。
③消火活動を行う。
＜職員室の副校長・副校長＞
④主事室に行き、発報場所を確認する。
⑤非常電話と消火器を持って発報場所に行く。火災のようすを電話で連絡する。消火活動を行う。（＊火災でなかった場合）
⑥非常放送で「緊急放送。緊急放送。火災発生。〇〇より出火。児童は、〇階段を使って校庭に避難しなさい。」
（２回繰り返す）
⑦非常電話で消火活動の状況を確認し、携帯電話(または職員室・保健室の電話)から消防署に連絡する。
⑧「火事です。江戸川区立江戸川小学校です。
住所は江戸川区江戸川１－１－１６です。〇〇から出火しました。児童は……。現在のようすは……」
⑨全校児童を校庭に避難誘導する。(出口の確保)
自力で避難できない児童の安全確保を優先する。
⑩非常持ち出し袋を持つ。
⑪消火活動が困難な場合は、教職員も直ちに避難する。

↓

5　避難後の安全確保

〇校庭に集合したら、校舎を背にして学年ごとに整列させ、教員が人員の確認をする。
→副校長が集約する。
〇負傷者を確認し、関係機関への通報を行う。
〇児童の不安に対する対処を行う。

↓

6　鎮火後の対応

〇校舎の被害を把握し、安全点検を行う。
〇区教育委員会へ報告する。
〇災害対策本部が今後の対応を決定する。
〇安全が確保できる場所に児童を移動させ、今後の対応を伝える。保護者には緊急連絡メール・HP にて情報を流す。

＊火災でなかった場合
非常ベルが間違って押された場合には、主事室の警報盤横のマニュアルにより復旧作業を行う。

◎ 留意事項

0．平常時

（1）毎日、出席簿とともに「児童出欠表」に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入し、保健室に報告する。

■**授業中**（教員が指導している時）…　教員は児童に適切な指示を与え、避難させる。

1．避難前

（1）緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。
（2）教員は、窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。また、扉をしめ、電気を消す。
（3）児童は、可能な限り防災頭巾やヘルメットを被る。（素早く避難することを優先する。）
（4）教員は、直ちに廊下等の状況を確認し、児童の避難誘導を行う。

2．避難中

（1）火事が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守らせて移動させる。
（2）階段を降りるときは、上の階のクラスが内側、下の階の学級が外側を歩く。(待たせない)
（3）最後の学級が避難したら、担当者が防火扉を閉める。

3．人員確認

（1）本部前に集合し、学級ごとに並ばせる。
（2）担任(教科担任)が点呼を行い、その場に座らせる。
（3）担任(教科担任)は、確認票に不在児童の数と名前を書いて副校長に報告する。
「〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり（〇〇が不明）」
＊「欠席」とは、その時点での不在児童のこと。（早退・遅刻・出席停止・忌引等を含む）
＜避難完了＞
（4）担任が学級につく。

■**休み時間等**（教員が指導していない時）…　児童は自主的に判断して、避難を行う。

（1）緊急放送をしっかりと聞き、避難経路を判断する。
（2）教員は、直ちに避難経路を確保し、児童が安全に避難できるよう誘導する。
（3）教員は、窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。また、扉をしめ、電気を消す。

2．避難中

（1）火事が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を通って移動する。

3．人員確認

（1）本部前に集合し、学級ごとに並ぶ。
（2）教員の指示に従って、待機する。